

長野県市長会危機管理建設部会 次第

平成 29 年 10 月 17 日 (火)

危機管理部関係 13 : 00～

建設部関係 13 : 10～

県議会増築棟 3 階 第 2 特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

危機管理建設部会出席者名簿

平成29年10月17日(火)

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
13:00~13:10 危 機 管 理 部	危機管理監兼部長	池 田 秀 幸
	危機管理防災課長	高見沢 靖
13:10~14:20 建 設 部	部 長	油 井 均
	道路管理課長	下 里 巖
	参事兼道路建設課長	白 田 敦
	都市・まちづくり課長	藤 池 弘
	建築技監兼建築住宅課長	岩 田 隆 広
市長会危機管理建設部会		
	部会長	飯山市長 足立正則
		上田市長 母袋創一
		伊那市長 白鳥孝
		安曇野市長 宮澤宗弘
	市長会事務局 局長	市川武二
	次 長	百瀬一典

【 危機管理建設部会 】

所属市：飯山市・上田市・安曇野市・伊那市

No.	要望事項	提出市	県担当部署	時間	希望市
1	MV-22、CV-22 オスプレイの安全性の確認について	飯山市	危機管理防災課	10 4	松本、小諸、飯山、佐久
2	社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について	上田市 諏訪市 塩尻市 安曇野市	道路管理課	10 16	上田、岡谷、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、茅野、塩尻、佐久、千曲、東御、安曇野
3	道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について	伊那市 駒ヶ根市	道路建設課	10 8	岡谷、諏訪、伊那、駒ヶ根、佐久、千曲、東御、安曇野
4	長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて	塩尻市	道路建設課	10 7	松本、上田、中野、大町、塩尻、佐久、安曇野
5	都市計画基礎調査に係る県からの委託費について	長野市 松本市 塩尻市	都市・まちづくり課	10 7	長野、松本、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根
6	住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について	長野市	建築住宅課	10 3	長野、大町、東御
7	狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について	長野市	建築住宅課	10 4	長野、岡谷、須坂、東御
8	空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の撤廃について	長野市	建築住宅課	10 12	長野、岡谷、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、千曲、安曇野

○交通安全事業

【道路整備や交通安全環境の整備による児童・生徒等の安全歩行空間確保計画】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	60.0	37.0	30.9
諏訪市	60.0	37.0	—
塩尻市	60.5	37.0	54.0
安曇野市	56.0	40.3	31.7

○橋梁修繕事業・定期点検

【老朽化道路インフラの適切な維持管理を行うための点検及び修繕・更新計画】 (単位:%)

	—	平成28年度	平成29年度
上田市	—	94.9	80.6
諏訪市	—	77.2	88.1
塩尻市	—	93.5	88.2
安曇野市	—	92.7	87.3

○街路事業

【都市計画道路の整備】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	—	—	—
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	99.2	45.8	17.6

○公園施設長寿命化対策支援事業

【公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修、更新】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	9.7		
諏訪市	—	—	—
塩尻市	100.0	100.0	—
安曇野市	100.0	80.0	36.9

○都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

【老朽化公園施設の補修、更新】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	100.0	96.0	55.6
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	—	—	66.7

【危機管理建設 3】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	財務省・国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について		
提案市	伊那市・駒ヶ根市		
提案要旨	<p>「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、10年間の期限付きで行われている補助率等の嵩上げ措置が、平成29年度末で期限切れを迎える。</p> <p>市町村にとって市民生活に直結する市町村道の整備は必要不可欠であり、補助率等の低減は死活問題である。</p> <p>平成30年度以降長期安定的に道路整備が進められるよう、「命と暮らしを守る道づくり全国大会」において採択された特別決議を踏まえ、道路関係予算の総額を確保するとともに、「道路財特法」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続と拡充について強く要望する。</p>		
提案理由	<p>地方においては、幹線道路の整備や老朽化対策、通学路の交通安全対策等課題が山積するなか、道路整備に係る持続的・安定的な財源の確保は極めて重要であり、平成30年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路関係予算の総額の確保と現行制度の継続と拡充を強く要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那市及び駒ヶ根市においては、それぞれの計画に基づき、地域の経済活動や住民の安心安全を支える道路整備に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、真に必要な道路整備を迅速かつ着実に進めるため、持続的・安定的な財源の確保は極めて重要な課題である。</p> <p>このままでは、平成30年度から地方の負担が増加することとなり、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは、自治体運営にとって死活問題である。</p>		
法令関係	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律		

【危機管理建設 4】（1月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	名称	長野県道路公社
件名	4 長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>長野県道路公社が管理する有料道路の時間帯割引について、県民の公平性を確保するため、有料道路の窓口で割引券を販売するとともに、市町村への財政及び事務の負担を求めないようにすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>県及び道路公社に対するそもそもの要望は、県内の有料道路6路線の無料化により移動者の増加が見込まれ、地域経済の発展と広域観光の推進を図り、観光立県を目指すものである。</p> <p>本事業は、同じ県民でありながら、居住市町村が本事業に参加していなければ割引券の購入ができない制度であり、公平性に欠けるものである。</p> <p>また、割引券の購入は、平日の昼間に居住市町村の窓口まで出向く必要があり、利用者の利便性を考慮した事務手続きとは言いがたく、市町村の窓口事務も大きな負担となっている上、特定の市町村に財政負担を求めることも理解しがたい。</p> <p>したがって、特定の利用者だけが割引券を購入できる制度を改め、誰もが有料道路の窓口で割引券が購入できるよう改善するとともに、早期の無料化を要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>公平性の確保について、本事業に参加していない近隣市町村の住民から、有料道路の割引券を購入したい旨の問合せがあるなど、参加市町村以外の住民は制度に対する不満を抱えている。</p> <p>また、通勤・通学、通院等を証明する資料の提示も診察券等の提示だけでは、現に通院しているのか確認できない上、割引券の転売などの不正利用も懸念しているが、購入者のモラルに委ねている現状であり、現行の割引制度は撤廃し、単に時間帯割引を実施することが望ましいと考える。</p>		
法令関係			

【危機管理建設 5】（1月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会; 市)																																
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設																														
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																															
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部																														
	<input type="checkbox"/> その他	名称																															
件名	5 都市計画基礎調査に係る県からの委託費について																																
提案市	長野市、松本市、塩尻市																																
提案要旨	県が市町村に委託し、実施している都市計画基礎調査に係る委託調査費用について、市の意見を取り入れた算定方法の確立を要望する。																																
提案理由	<p>都市計画法第6条に規定されている都市計画基礎調査は、概ね5年毎に都道府県が調査し、都市計画決定・変更は都市計画基礎調査の結果に基づくこととされている。</p> <p>この調査結果は、都市計画の合理性の確保や権利制限の公平性・公正性を担保するものであるため、都道府県は都市計画を定める市町村と協力して実施しており、本県では、県が市町村に調査業務を委託し、県の定めた基準により支援しているが、今年度から、委託費が減額され市の負担が増加し、財源不足のなかで、円滑な実施が困難であることから、市の意見を取り入れた算定方法の確立を要望する。</p>																																
現況及び課題等	<p>【全国】47都道府県中約2割が都道府県全額負担。残り8割中約5割が市町村と折半。</p> <p>【長野市】平成29年度の県委託費提示額 3,498,000円（前回比4割強の減）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25実績</td> <td>13,755,000円</td> <td>6,223,000円</td> <td>7,532,000円</td> <td>54.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【松本市】平成29年度の県委託費提示額 3,040,000円（前回比約4割減）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25実績</td> <td>8,715,000円</td> <td>5,144,000円</td> <td>3,571,000円</td> <td>41.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【塩尻市】平成29年度の県委託費提示額 1,525,000円（前回比約3割減）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25実績</td> <td>6,772,000円</td> <td>2,099,000円</td> <td>4,673,000円</td> <td>69.0</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)	H25実績	13,755,000円	6,223,000円	7,532,000円	54.8		事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)	H25実績	8,715,000円	5,144,000円	3,571,000円	41.0		事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)	H25実績	6,772,000円	2,099,000円	4,673,000円	69.0
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)																													
H25実績	13,755,000円	6,223,000円	7,532,000円	54.8																													
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)																													
H25実績	8,715,000円	5,144,000円	3,571,000円	41.0																													
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率(%)																													
H25実績	6,772,000円	2,099,000円	4,673,000円	69.0																													
法令関係	都市計画法																																

【危機管理建設 6】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について		
提案市	長野市		
提案要旨	社会資本整備総合交付金に含まれている、住宅・建築物アスベスト改修事業に係る支援制度が廃止されることとなったが、大規模建築物に対策が必要なものが一定程度残っていること、また、実態把握が困難な小規模民間建築物の対策の必要性も指摘されており、これら建築物の対策を促進するために、国に対して、支援制度の継続を要望する。		
提案理由	本市では、平成17年より、現在の社会資本整備総合交付金を活用し、大規模建築物を中心にアスベスト対策を促進してきたが、アスベスト含有調査等に関する事業が平成29年度、アスベスト除去等に関する事業が32年度で廃止されることとなった。 市には、実態把握が困難な小規模民間建築物を含め、対策が必要な民間建築物が相当数存在していると推測され、今後も、これら建築物に対して対策を促進する必要がある。対策を促進するためには、国の補助が不可欠であり、支援制度の継続を求めるものである。		
現況及び課題等	大規模建築物に係るアスベストは、市が実態を把握し、補助事業を活用等することで、多くの建築物で対策が講じられてきた。ここ数年は、これら建築物の改修や解体時における含有調査や市が実態を把握していない小規模民間建築物の含有調査に対して支援を行っている。今後、対象建物の多くが耐用年数を迎えることから、支援の必要性は更に高まることが予想される。 アスベストによる健康被害報告等が後を絶たず、市民の関心も高いことから、市は、対策が必要な小規模民間建築物の実態把握に努め、対象建築物の所有者に対する啓発及び対策支援を行うことで、アスベスト対策を促進していく必要がある。		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>平成28年度に本市が行った空き家の実態調査では、暫定値ではあるが、市内に約8,100棟の空き家（事業所や店舗を含み、賃貸や売却用など不動産物件として管理されているものは除く。）があり、市内の平均空家率は約4.8パーセントであり、このうち中山間地域では特に空家率が高く、20パーセントを超え最大44パーセントの地域も存在する。</p> <p>本市は、この調査結果を受け、空家法に基づく空家等対策計画作成に向け、関係団体等と現在協議を行っているところである。</p> <p>空き家対策としては、空き家の予防や適正管理、利活用など様々な施策が考えられるが、地域の空き家状況を考慮した施策を検討する上で、補助金の利用しやすい国の支援策が求められる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法</p>